

教職員と、そのご家族のために——。

福利 かがわ

F U K U R I K A G A W A

.....
2026.6.19 No. **208**

ご家庭にお持ち帰りになり、
ご家族皆さままでご覧ください。

中山ひまわり団地
(仲多度郡まんのう町)

保存してご利用ください。

公立学校共済組合香川支部からのお知らせ

2 セミナー開催のご案内
被扶養者の特定健康診査について

3 歯科健診のご案内
福祉保険制度のご案内

4 年金制度について
短期給付担当からお知らせ

5 標準報酬月額の時決定について

6 令和7年度 事業報告のあらまし
共済組合の委員のご紹介

(一財) 香川県教職員互助会からのお知らせ

7 令和7年度 事業報告のあらまし
互助会の役員等のご紹介

香川県教育委員会健康福利課からのお知らせ

8 労働安全衛生に関する研修について
令和8年度メンタルヘルス相談

共済組合 保健事業 セミナー・講座開催のご案内

○ 各セミナーの詳細は各所属所長あてに通知していますのでご確認ください。

セミナー・講座		実施日時	会 場	定員(人)
ヘルスアップセミナー	オンラインコース	【運動】ルネサンスオンラインライブストリーム 自宅で本格的なレッスン動画をいつでも受講し放題！ 内容例) ベーシックエアロ、骨盤ほぐしヨガ、下腹スッキリ他全23種類 【運動・メンタルヘルス】ミニコンテンツ 仕事や家事の合間に2分～10分の短い動画をいつでも視聴可能。 内容例) 肩こり・腰痛予防、ストレス解消・疲労回復、女性の健康	8月1日(土) ～ 8月31日(月)	—
	ヘルスラーニングコース	【講義】いつまでも元気！若さを保つ食事術 若さを保つ食材やおすすめ料理、さびないからだづくりなど、元氣と若さを保つ方法についてお話します。 【運動】マットピラティス 気軽にできるポーズで各関節に負担なく身体を動かすことを体験します。特有の呼吸法を用いて体幹部をトレーニングし、インナーマッスルの強化に最適なプログラムです。 【運動】ヨガでリラックス 睡眠や生活習慣の改善を目的に、心身を整えるヨガを体験します。無理なく取り組める動きと呼吸法を通じて、日常生活で実践できるリラックス習慣を学びます。	8月6日(木) 10:00～15:00	総合文化会館 アイレックス 100人
	心のセルフケアコース	【講義】よい睡眠とれていますか？睡眠改善への第一歩 睡眠はメンタルヘルス不調のサインの1つです。あなたは質のよい睡眠をとれていますか？よりよい睡眠のポイントについてお話します。今日から睡眠改善しましょう。	8月4日(火) 14:00～16:00	総合文化会館 アイレックス 50人
	セカンドライフセミナー(50歳以上)	【講義】 「経済生活」「公的年金・医療保険」「生きがい」「健康」をテーマにテキストに沿って退職後の生活に向けた情報提供を行います。	8月18日(火) 10:00～16:30	サンメッセ 香川 100人
介護講座		【講義】介護の基礎知識 【実技】「移乗」「移動」「排泄」のカテゴリに関する介護実技	8月17日(月) 9:30～15:00	かがわ総合 リハビリテーションセンター 30人

※すべての会場でベジチェック(野菜の摂取量の計測)ができます。

※ヘルスアップセミナーヘルスラーニングコースの会場で糖化測定ができます。

◆セミナー申込方法

受講希望者本人が右の二次元コードから申し込んでください。

※ 決定通知は所属所へ通知します。

※ ネット環境がない場合は、保健福祉担当(087-832-3794)までご連絡ください。



<https://form.run/@2026hoken-semina>

申込締切
7/2(木)



被扶養者の
みなさまへ

特定健康診査を受けましょう！

40～74歳の被扶養者の方(令和8年4月1日時点)を対象に、生活習慣病の早期発見を目的とした特定健康診査を実施しています。約8,000円相当の健診を~~無料~~で受診できる「受診券」を、7月3日にご自宅へ発送します。

さまざまな病気のリスクとなり得る生活習慣病予防のために、特定健康診査を利用しましょう。

受診期限は令和9年1月31日です。



令和8年度「歯科健診」のご案内

歯周病やむし歯は、歯を失う主な原因です。歯周病が悪化すると、心臓病や脳梗塞、糖尿病、認知症などの病気のリスクを高めることもあります。「歯科健診」を受診し、健康な歯と口の状態を維持しましょう！

対象者

今年度内に35・45・55歳に達する組合員（令和8年5月15日時点）
※ 対象者には所属所を通じて案内を送付しています。

受診期間

令和8年6月1日～令和8年12月31日



福祉保険制度のご案内

～公的給付（健康保険・遺族厚生年金）を補完する公立共済独自の制度～

・ファミリー年金（年金払特約付団体定期保険）
・入院費用給付金（疾病入院支援特約、傷害入院初期費用特約、疾病入院初期費用特約、女性疾病入院特約、女性疾病手術特約付医療保険【損害保険】）
・特定疾病給付金（7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニース特約付、代理請求特約【Y】付集団無配当特定疾病保障定期保険【Ⅱ型】）
・傷病休職給付金（精神障害補償特約付天災補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】）

福祉保険制度とは

- スケールメリットを活かした **お手ごろな保険料** で加入できます
- 手続き期間は **毎年6～7月の年1回のみ** です。 **支部（都道府県）ごとに締切日が異なります**
- 共済組合の **組合員とそのご家族のみ** 加入できる制度です。 **短期組合員の方も加入できます**

福祉保険制度の仕組み

ファミリー年金は、加入した組合員の保険料の中からご不幸があった場合や支払事由に該当した場合に保険金が支払われる、**助け合いの制度**です。
1年ごとに収支計算をして余ったお金（剰余金）は、**配当金として加入者に還付**します。



令和6年度の配当率
42.975%

※1 配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定します。将来のお支払いする配当金額は現時点では確定していません。傷病休職給付金、入院費用給付金（女性疾病給付金含む）、特定疾病給付金、元気づくりサービスコースに配当金はありません。

退職後の福祉保険制度

現職中に加入していた場合、退職（組合員資格喪失）後も最長84歳まで継続可能です。



<継続可能年齢>

※年齢は保険年齢です。

ファミリー年金	84歳
遺児育英給付金の死亡保険金受取人（子ども）	22歳
傷病休職給付金	退職月の末日で脱退
入院費用給付金（女性疾病給付金含む）	75歳
特定疾病給付金	75歳
元気づくりサービスコース	84歳

（注）ファミリー年金の死亡給付金（3万円）は単独で加入はできません。死亡給付金と傷病休職給付金のみ加入の場合、傷病休職給付金の補償終了と同時に死亡給付金も脱退となります。

令和8年11月1日以降にご退職予定の方は、令和8年6～7月のお手続きが**ラストチャンス**です

制度内容の詳細は、公立学校共済ホームページ（福祉保険制度ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

（加入手続き等に関するお問い合わせ先）
明治安田生命保険相互会社 特定公法人業務推進部 特定公法人業務推進第二グループ
ご照会窓口 03-3283-3360 受付時間 平日（土曜・日曜・祝日・年末年始は除く）9：00～17：00

●お問い合わせ先●

公立学校共済組合「福祉保険制度担当」

電話番号：0120-778-599

受付時間：月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）10：00～16：00（通年）



？ 私は何の年金制度に加入しているの？

職員のみなさんは、任用形態によって組合員資格の種別が異なり、適用される社会保険制度も異なります。これらに伴い、組合員資格の得喪に係る手続きも異なります。

適用となる制度について

一般組合員(※1) **健康保険・厚生年金ともに**公立学校共済組合に加入となります。

短期組合員(※2) **健康保険のみ**公立学校共済組合に加入し、**厚生年金は日本年金機構に加入**となります。

(※1) …… 常勤職員、暫定再任用フルタイム職員、育休任期付き職員、会計年度フルタイム職員(13月目～)

(※2) …… 臨時的任用職員、暫定再任用短時間職員(週20h以上)、会計年度フルタイム職員(～12月目)
会計年度パートタイム職員(週20h以上)

臨時的任用職員→育休任期付き職員→臨時的任用職員のように任用形態の変更が繰り返される場合、加入する年金制度も頻繁に変わることになります。

短期組合員の共済組合年金関係手続について

① 新規で短期組合員になった場合

⇒事業主を通じて日本年金機構へ手続きを行います。

② 任用替え等により、一般組合員から短期組合員へ種別の変更があった場合

⇒公立学校共済組合の厚生年金から脱退することになりますので、「退職」したものとみなされます。これにより、将来の年金決定に必要な組合員期間や標準報酬等が共済組合本部に電算登録され、「年金待機者」となります。

「年金待機者」として登録された人には、年金受給開始年齢(65歳)になる直前に最後に加入した年金制度の実施機関(日本年金機構等)から年金請求関係書類が送られて来るよ！



公立学校共済組合
年金キャラクター
「かめるん」

不明な点がありましたら、お気軽に香川支部までご相談ください
年金担当 Tel 087-832-3795

短期給付担当からお知らせ

●被扶養者の資格確認について

今年も7月1日現在の被扶養者について、資格確認を実施します。

被扶養者として認定されている方が、今後も継続して認定資格の要件を備えているか確認するものです。

詳細は後日所属所あてに通知しますので、組合員の皆様、所属所事務担当者の方の御協力をよろしくお願いします。

●公務災害となった傷病について

公務上の傷病や通勤途中の事故による負傷の治療は、マイナ保険証又は資格確認書を提示しての医療機関受診はできません。

公務災害に認定された傷病等の医療費の給付は、地方公務員災害補償基金が行います。

公務災害に認定されるまでの医療費の支払いは？

医療機関と相談の上、認定されるまで支払いを留保してもらうか、医療費全額を支払い、認定後に地方公務員災害補償基金へ請求してください。

9月に標準報酬月額の時決定が行われます

組合員のみなさんが実際に受ける報酬と既に決定されている「標準報酬」との間に大きな差が生じないように、毎年7月1日に現に組合員である方を対象として、標準報酬を決定します。この決定のことを、「時決定」といいます。決定した標準報酬は、その年の9月から翌年の8月までの標準報酬となります。

なお、次に該当する場合は、その年の時決定は行いません。

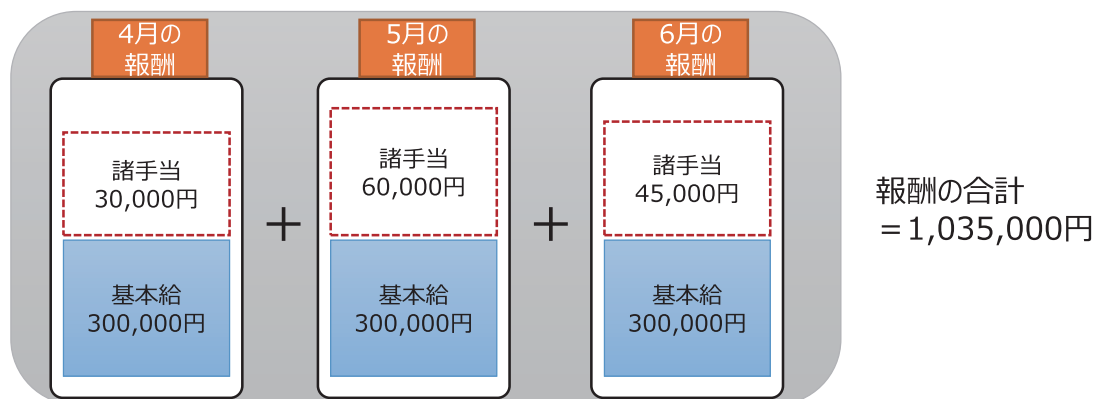
- 6月1日から7月1日までの間に、組合員の資格を取得した方。
- 7月から9月までのいずれかの月から、随時改定等の標準報酬月額の改定が行われる方。

時決定の算定方法

次の3つのステップで算定します。

●ステップ1

4月から6月までの給料（基本給、諸手当）を合計して、算定の対象となる報酬の合計を計算します。



●ステップ2

「報酬の合計」を対象となった月数で割り、報酬月額を算定します。

$$\begin{array}{l} \text{報酬の合計} \\ 1,035,000\text{円} \end{array} \div 3\text{カ月} = \begin{array}{l} \text{報酬月額} \\ 345,000\text{円} \end{array}$$

(円位未満の端数切捨て)

●ステップ3

「報酬月額」を標準報酬等級表に当てはめて、標準報酬を決定します。

等級	報酬月額	標準報酬の月額
⋮	⋮	⋮
第23級	310,000円以上330,000円未満	320,000円
第24級 (長期21級)	330,000円以上350,000円未満	340,000円
⋮	⋮	⋮

時決定後の標準報酬
(9月から適用)
標準報酬の月額：340,000円

ポイント① 月の途中で組合員となったときは、組合員となった月を除いて報酬の合計を計算します。

- ・4月の途中で組合員となったとき ⇒ 報酬の合計＝5月の報酬＋6月の報酬
- ・5月の途中で組合員となったとき ⇒ 報酬の合計＝6月の報酬

ポイント② 休業や休職（育児休業、病気休職等）により、4月から6月までの報酬がすべて支払われない場合は、従前の標準報酬（その方にすでに決定している標準報酬）により決定します。

令和7年度事業報告のあらまし

令和7年度公立学校共済組合香川支部決算及び事業報告について、その概要をお知らせします。

■組合員数等 11,286人（男性4,138人 女性7,148人）

令和7年度末における組合員数は、一般組合員は減少しましたが、短期及び福祉事業のみ適用になる組合員（短期組合員）が増加し、前年度末に比べ106人増加しました。

■短期給付事業

組合員及び被扶養者の病気、負傷、出産、死亡等に対して給付を行う事業です。掛金及び負担金等の収入で保健給付などの各種給付を行い、残額を全額共済本部へ送金しています。

■収入:6,976,752千円	(千円)
掛金	3,396,508
負担金	3,484,464
任意継続掛金	94,308
その他	1,472

■支出:4,001,386千円	(千円)
保健給付	3,234,622
休業給付	670,545
災害給付	2,550
附加給付	29,319
一部負担金払戻金	57,257
その他	7,093

■長期給付事業

組合員の退職後における生活の保障として、本人又は遺族に年金の給付を行うものです。給付事務はすべて共済本部で行われ、支部では年金等の進達事務と掛金・負担金の収納事務を行っています。収入の全額を共済本部に送金し、年金の原資に充てられます。

■収入:14,082,033千円

厚生年金保険経理合計:13,172,351千円 (千円)

組合員保険料	5,034,008
負担金	8,137,390
その他	953

退職等年金経理合計:825,475千円 (千円)

掛金	412,703
負担金	412,707
その他	65

経過的長期経理合計:84,207千円

■貸付事業

組合員が住宅の取得や子どもの教育、結婚等で臨時に資金が必要なときに貸付を行う事業です。

■令和7年度の新規貸付状況

事業名	件数	金額(千円)
一般貸付	30	48,800
住宅貸付	5	32,000
教育貸付	6	15,400

■保健事業

組合員及び被扶養者の健康の保持増進を図ることを目的に行っている事業です。

■合計:256,085千円

事業名	参加者・件数等(人)	金額(千円)
(特)人間ドック等	5,047	170,718
被扶養者等特定健康診査	632	5,679
特定保健指導	770	14,142
人間ドック(40歳未満)	1,432	46,410
歯科健診	204	1,001
ヘルスサポート事業	全組合員対象	2,564
健康チャレンジ	979	1,101
こころの健康相談事業	105	924
健康づくり講師派遣	45	1,462
ヘルスアップセミナー	299	479
健康診断等結果フォロー事業	687	119
海の家(借上げ)事業	中止	
ライフプランセミナー	12	68
セカンドライフセミナー	79	218
へき地組合員サポート	231	693
法律相談事業	3	27
その他	—	10,480

共済組合の委員のご紹介

■公立学校共済組合香川支部 運営審議会委員(任期 令和10年4月30日まで)

会長	景政 孝輔	香川県教育委員会事務局総務課長
委員	川崎 幸代	香川県国公立幼稚園・こども園長会会長
委員	小山 典久	香川県高等学校教職員組合副執行委員長
委員	佐野 祐也	香川県教職員組合書記長
委員	塩崎 太郎	香川県教職員連盟委員長

委員	高木 康晴	香川県公立高等学校事務職員協会会長
委員	谷本 達也	香川県職員労働組合教育委員会事務局支部
委員	廣瀬 貴志	香川県小学校長会会長
委員	三好 健浩	香川県中学校長会会長
委員	吉田 稔	香川県高等学校長協会会長

令和7年度事業報告のあらまし

令和7年度香川県教職員互助会決算の事業概要についてお知らせします。
7年度末会員数 8,906人（男3,693人/女5,213人）

給付事業

19,605件 137,363千円

事業名	件数	金額(千円)
療養費補助金	12,167	75,469
結婚祝金	235	9,400
出産見舞金	383	7,660
死亡弔慰金	11	3,300
退職金別金	545	19,130
入院見舞金	772	8,639
休業補助金	5,492	13,765

厚生事業

8,555件 118,200千円

事業名	件数	金額(千円)
入学祝金	542	5,420
思い出記念旅行補助事業	113	6,767
リフレッシュ旅行補助事業	828	14,827
選択型福利厚生(兼宿泊保養施設利用補助)事業	7,005	69,606
瀬戸内国際芸術祭2025 パスポート助成	67	121
健診事業	—	21,459

貸付事業(新規貸付)

58件 95,400千円

事業名	件数	金額(千円)
一般貸付	56	92,900
教育貸付	2	2,500
通勤用定期券購入資金貸付	0	0

公益事業

24件 32,996千円

事業名	件数	金額(千円)
メンタルヘルス対策事業	—	18,769
児童又は青少年の健全育成事業	24	9,727
共通経費(事務費)	—	4,500

互助会の役員等のご紹介

(一財)香川県教職員互助会 役員

代表理事	淀谷圭三郎	香川県教育委員会教育長
代表理事	和田 友樹	香川県教育委員会教育次長
常務理事	森 総子	香川県教育委員会事務局健康福利課長
理事	三好 健浩	香川県中学校長会会長
理事	佐野 祐也	香川県教職員組合書記長
理事	廣瀬 貴志	香川県小学校長会会長
理事	吉田 稔	香川県高等学校長協会会長

【任期】理事 令和9年度に関する定時評議員会の終結時
監事 令和11年度に関する定時評議員会の終結時

理事	塩崎 太郎	香川県教職員連盟委員長
理事	小山 典久	香川県高等学校教職員組合副執行委員長
理事	藤田 栄子	香川県公立小中学校事務職員協会副会長
理事	谷本 達也	香川県職員労働組合教育委員会事務局支部
理事	三好 康代	香川県教育委員会教育機関
監事	高木 康晴	香川県公立高等学校事務職員協会会長
監事	東 圭介	公認会計士・税理士・社会保険労務士

(一財)香川県教職員互助会 評議員

木下 貴道	香川県教職員連盟人事対策部長
吉田 智	香川県高等学校長協会副会長
上村 和則	香川県中学校長会副会長
大石 貴子	香川県公立小中学校事務職員協会副会長
横関 美幸	香川県教育委員会教育機関
藤沢 幸応	香川県職員労働組合教育委員会事務局支部

【任期】令和11年度に関する定時評議員会の終結時

景政 孝輔	香川県教育委員会事務局総務課長
中村 吏	香川県高等学校教職員組合書記長
山本 千秋	香川県公立高等学校事務職員協会副会長
後藤 雄大	香川県教職員組合中央執行委員
山下 美紀	香川県小学校長会副会長

令和8年度 労働安全衛生に関する研修について

◆ オンライン研修(教育センターオンライン研修サイト)

- 学校における衛生管理者・衛生推進者の役割
- きちんと学ぼう!教職員の労働安全衛生
- 学校における労働安全衛生管理の進め方
- 守ろう!教職員の安全と健康～教育現場における安全衛生管理のあり方～
- ハラスメントのない快適な職場づくり

詳細は教育センターのホームページをご確認ください。

(パスワードは各所属に送付されています。わからない場合は教育センターへお問い合わせください。)

衛生管理者
衛生推進者
必見!

◆ 労働安全衛生研修会(対面研修)

- 日時：令和8年10月23日(金) 13:20～16:10
- 会場：香川県社会福祉総合センターコミュニティホール
- 内容：「学校におけるメンタルヘルス対策」
～カスタマーハラスメント対策～
- 講師：浅田・加藤法律事務所弁護士
千葉商科大学大学院客員准教授 加藤美香保氏

※詳細は所属長あてに通知予定



令和8年度 メンタルヘルス相談事業

管理監督者のためのラインケア相談を含む

- ♥ 相談(来所・電話)は無料です。 ♥ 相談内容の秘密は厳守します。
- ♥ 匿名でも相談できます。 ♥ 休暇・休職中の方もご利用できます。



相談日時

月～金曜日 9:00～17:00

予約
受付

月～金曜日 8:30～17:00

TEL 087-832-3860
087-832-3798

場所

健康福利課内健康相談室(面接相談は教職員相談室でも可)
高松市天神前6-1 天神前分庁舎3F



※完全予約制

相談日時

第2・3・4土曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

予約
受付

月～金曜日 8:30～17:00

TEL 087-832-3860
087-832-3798

場所

教職員相談室 TEL 087-823-8349
高松市西内町7番11号 香川県高等学校PTA会館2F

臨床心理士のご紹介



溝口 盛治

平日・第4土曜日の相談、ストレスチェック・フォロー相談や研修等を担当します。



小西 亜紀子

平日・第3土曜日の相談、県立学校の新採力カウンセリング・巡回相談、研修等を担当します。



山下 奈緒美

第2土曜日の相談、小中学校の新採力カウンセリングを担当します。

※イラストはイメージです。